

平成25年第3回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成25年9月4日（水曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第3号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第4号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	承認第5号	専決処分の承認（平成25年度豊頃町一般会計補正予算（第3号））
日程第 6	議案第41号	平成25年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）
日程第 7	議案第42号	平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第43号	平成25年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第44号	平成25年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第45号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
日程第11	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦
日程第12	同意案4号	豊頃町教育委員会委員の任命
日程第13	同意案5号	豊頃町教育委員会委員の任命
日程第14		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	5番 津久井精一君
6番 大谷友則君	7番 長谷川勝夫君
8番 藤田博規君	9番 小野木英毅君

◎欠席議員（1名）

4番 森一彦君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝	君
副町	長	石田	貢	君
教育委員	長	前川	啓一	君
教	育	菅原	裕一	君
農業委員会	会長	竹下	昌徳	君
代表監査委員		山口	浩司	君
総務課	長	山本	芳博	君
企画課	長	金川	正次	君
住民課	長	吉村	進	君
福祉課	長	岩城	光洋	君
産業課	長	和田	宏樹	君
施設課	長	渡部	邦生	君
会計管理者		佐藤	孝夫	君
農業委員会事務局	長	高倉	明	君
教育委員会教育課	長	柄崎	明久	君
子育て支援所	長	瀬尾	光男	君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局	長	高井	伸夫	君
庶務係	長	木村	ひとみ	君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成25年第3回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。

4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

入院加療中の森産業厚生常任委員長から、8月12日付で同委員会委員長辞任の許可願いが提出され、同月30日に開催された同委員会において、辞任を許可することとなりました。

なお、後任として、松崎委員が委員長に選出されました。

次に、監査委員より、平成25年5月から平成25年7月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 平成25年第3回豊頃町議会定例会の行政報告を申し上げます。

最初に、7月末の大雨被害についてであります。

去る、7月29日から31日にかけて断続的に降り続いた降雨量は、茂岩で161ミリメートル、大川で176ミリメートルの大雨となり、関係機関との情報連絡及び河川巡視を行いました。

幸い、救急排水施設や排水機場の稼働には至らず、農地冠水など大きな被害もなく推移しまし

たが、公共施設等の状況調査を行ったところ、別紙調書のとおり土木被害650万円の被害額となり、これら災害復旧費用について、本年度一般会計補正予算（第3号）のとおり専決処分いたしましたので、よろしく願いいたします。

また、道道旅来豊頃停車場線の一部で路肩法面崩落の発生に伴い、去る、7月30日から町道背負安骨線を迂回路として使用せざるを得ない状況となりましたが、地域の皆様の御理解をいただき、事故等も生じることなく8月9日に通行どめが解除されたことに安堵したところであります。

次に、農作物の収穫、生育状況についてであります。

最初に、生育状況等ではありますが、本年は、4月下旬から5月中旬にかけて降雨日が多く、一部の作物で播種作業に遅れが見られたものの、その後、天候は回復し、7月中旬頃までは干ばつ傾向にありましたが、下旬には降雨もあり、これまでのところ各作物とも順調に生育している状況であります。

8月9日に収穫を終えた秋まき小麦については、現在、製品化調整作業が続けられておりますが、干ばつと7月末の大雨による倒伏の影響から製品化収量は、昨年度を1割程度下回る予測であります。

次に、甜菜・馬鈴薯は、植えつけ作業の遅れと干ばつに伴い生育が心配されましたが、7月下旬から8月上旬の降雨、その後の好天により甜菜の根回りは平年を上回り、馬鈴薯も順調に生育している状況であります。

豆類は、全体的に草丈・莢数とも良好で、特に、小豆・大豆では、平年を上回る高収量が見込まれる状況であります。

野菜類は、特に、天候に左右され易い中で、品質・収量とも平年並みで、価格は、平年をやや上回る状況で推移しています。

飼料作物では、牧草が平年並みでデントコーンも順調に生育し、昨年を引き続き、良質な粗飼料が確保できる見込みであります。

また、生乳生産については、8月中旬時点で全道及び十勝管内の市町村が暑さなどの影響で前年を下回る状況の中、本町では前年比102.1%の高生産実績となっております。

肉牛における肥育素牛価格は、前年から高値で推移しており、安定した生産が見込まれる状況にあります。

今後、本格的な収穫が始まりますが、農作業事故に留意され、実りの多い出来秋が迎えられよう期待するところであります。

次に、秋鮭定置網漁の漁獲状況についてであります。

8月24日から秋鮭定置漁業の操業が開始され、8月30日現在までの大津漁港での水揚状況は、前年比で1.8%減の161トン、金額で13.3%増の7,300万円余となっております。

魚体は、小型だった昨年と比較して1割ほど大きく平年並みに推移しており、これから漁獲最

盛期となることから、4年連続となる不漁予測をひるがえす豊漁となることを期待しております。

また、8月23日頃からの局地的な集中豪雨等により、河川から流木が流出し、一部が鮭定置に入り込んでいるため、海岸、河川管理者と協議の上海岸に漂着した流木の一時堆積を実施するとともに各魚場で流木を処理しながら漁を行っている状況にあります。

以上、行政報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

次に、教育長から、教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

菅原教育長。

●菅原教育長 第3回議会定例会教育行政報告を申し上げます。

初めに、スポーツ大会の活躍状況についてです。

この夏、児童生徒、町民が活躍した各種スポーツ大会の結果と今後の予定について報告申し上げます。

大津ミニバスケットボール少年団全道大会出場ではありますが、6月16日から23日まで音更町などで行われた第34回北海道ミニバスケットボール夏季交歓大会十勝地区予選会において、大津ミニバスケットボール少年団（男子）が3位となり、8月3日・4日に北見市で開催された北海道大会に出場しました。

この大会は、各地区の予選を勝ち抜いた28チームが参加するもので、3勝1敗の好成績をおさめましたが、交流大会であるため順位はないものであります。

次に、中学校女子ソフトボール部全道大会出場ではありますが、7月6日・7日に帯広市で開催された全十勝中学校体育大会ソフトボール競技で優勝した豊頃中学校女子ソフトボール部が、8月3日・4日に札幌市で開催された北海道大会に出場し、昨年続く全国大会出場を目指しました。

結果は準決勝で惜しくも敗退したものの、全道3位の見事な成績を収めました。

次に、豊頃墨球倶楽部全国大会出場であります。

7月20日・21日に札幌市で開催された第18回全日本レディースソフトボール大会北海道予選会において、豊頃墨球倶楽部が見事優勝し、3年連続4回目の全国大会出場権を得ました。

全国大会は9月14日から16日に滋賀県守山市で開催されますが、倶楽部の皆さんには、全国から集まる強豪を相手に日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮され、頂点を目指して健闘されすことを期待しています。

以上、3件のスポーツ大会結果と今後の予定を報告いたしました。日ごろから厳しい練習を重ね、夢を諦めずに努力した選手の皆さん、熱心に指導されている指導者や保護者・関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げ、今後のさらなる活躍に期待しているところであります。

2点目は、町民プールの利用状況についてであります。

昨年10月に完成し、本年6月1日に本格オープンした町民プールの利用状況は、8月末日までの3カ月間で、幼児から高齢者まで4,600人余りの方々が入館し、水泳や水中歩行、水遊びなどを楽しまれています。

また、水泳技術の向上を図るため、幼児と小学生を対象とした水泳教室（各5回、延べ195人）や水泳指導者講習会（1回、14人）を教育委員会が主催して開催したほか、町民の皆さんの体力づくりや健康づくりを促進するため、成人を対象とした水中運動教室（アクアビクス、5回125人）アクアコンディショニング（5回、110人）なども開催いたしました。

オープン後の利用状況から、60歳以上の町民利用者数が見込みを上回り、成人・高齢者の健康づくり意識と行動意欲の高さが示されているところですが、9月30日までの開館期間中、より多くの皆様に利用していただけるよう適切な施設管理と利用促進に努めてまいります。

以上、報告申し上げます。

●小野木議長 これで、教育行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番藤田博規議員及び1番杉野好行議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（異議なし）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、9月12日までの9日間に決定しました。

◎ 委員会報告第3号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第3号 議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第3号。

議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成25年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成25年8月30日及び9月4日。

3、調査の経過。

(1)平成25年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成25年8月28日招集告示のあった平成25年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月30日及び9月4日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

また、本会議において、決算認定の審議が行われることに伴い、審議の冒頭において議長から、会議規則第55条（質疑回数制限）の規定を適用しない旨を、会議に諮ることとした。

4、調査の結果。

(1)平成25年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、9月12日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、8月29日午前12時とした。

ウ、陳情書の取り扱いについては、平成25年第2回定例会閉会後に受理したものは3件であり、本町議会の運営基準に基づき、議員配付にとどめるべきものとした。

エ、人権擁護委員候補者の申請については、議会運営基準に基づき、討論を省略し簡易採決することとした。

オ、豊頃町教育委員会委員の任命については、議会運営基準に基づき、討論を省略し簡易採決することとした。

カ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の9月4日に開催するよう日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第3号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第4号

●小野木議長 日程第4 委員会報告第4号 産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会報告第4号、産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)農作物の作況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成25年8月30日。

4、調査の経過と結果。

(1)農作物の作況について。

町内の農作物の作況について、8月30日に開催された町農業改良推進協議会が主催する作況調査に同行して調査した。

調査当日は、町内の9圃場9作物について、1圃場ごとの作物の草丈、着莢数など、生育状況や、病害虫の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。

本年は、4月下旬5月上旬の多雨により、甜菜の移植作業や馬鈴薯の植え付け作業が遅れ、豆類についても多雨・低温により播種作業が遅れた上、7月中旬までは干ばつ傾向にあり、作物全般に生育が遅延傾向にあり心配されていたが、その後高温が続き、順調に生育している。

調査時点での作物ごとの生育状況は、豆類については、莢数も多く、平年以上の収量が期待できる状況である。甜菜は、多雨のため移植作業が遅れたが、病気も少なく、その後の好天によりほぼ平年を大きく上回り、高収量が期待される。

馬鈴薯も、春先の播種作業の遅れや干ばつの影響を受け、生育が停滞していたが、その後の好天により平年並みの収量が見込まれる。

牧草については、1番草は、生育、生収量ともに平年並み。2番草は順調に生育している。デントコーンは平年以上の生育で、台風の影響がなければ良質なものが確保できるものと期待できる。大根など野菜については概ね順調に生育している。

なお、現地調査は行なわれなかったが、既に収穫作業の終了した秋まき小麦については、融雪の遅れや降雨の影響もあったが、その後の好天により概ね良好となっている。

調査時点での状況は以上のとおりであるが、今後の台風等により作物への影響が懸念されるところである。

また、今後においては、病害虫による被害、霜のおりる時期によっては、豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

一部の排水不良圃場においては生育不良が見られることから、全町的に中長期的な明・暗渠排水などの農地基盤整備対策や、平成20年度から行われている土層改良を目的とした排水不良圃場への泥炭客土の継続と効果のある活用方法の検討など、安定的な収量確保に向けた対策を講じることや、本格的な収穫期を迎えるにあたり、農作業事故の注意を喚起するよう、関係機関などを通して指導を徹底されたいなどの意見が出された。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第4号は報告済みとします。

◎ 承認第5号

●小野木議長 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 承認第5号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年8月1日、平成25年度豊頃町一般会計補正予算第3号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

本専決処分は、7月末の大雨に伴う災害復旧費について補正したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,785万円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により、御説明申し上げますが、被害状況については、別紙被害調書をごらんください。

10ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費において、2目現年債復旧費に、町道等災害補修費450万円及び河川災害復旧工事請負費200万円、合わせて650万円を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に、特別交付税650万円を追加するものであります。
以上でありますので、よろしく御承認くださるようお願い申し上げます。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。
これから、承認第5号を採決します。
お諮りします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、承認第5号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第41号

- 小野木議長 日程第6 議案第41号 平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 議案第41号平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,977万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,762万9,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費に、議員控室等床改修工事請負費157万2,000円を追加するなど、258万5,000円を追加。

2款総務費、1項総務管理費において、7目企画費に定住促進住宅建設事業補助金1,160万円を追加、9目電算情報管理費に光ケーブル移設等業務委託料226万3,000円を追加するなど、これら合わせて1,521万7,000円を追加。

4項選挙費において、3目町長選挙費から選挙諸経費精査により274万8,000円を減額。

3款民生費、1項社会福祉費において、3目老人福祉費に認知症グループホームスプリンクラー整備事業補助金320万4,000円を追加、4目障害者福祉費に平成24年度障害者自立支援給付費等国庫・道負担金精算返還金153万7,000円を追加、7目福祉バス等管理費に、公用車修繕料126万円を追加するなど、これら合わせて609万5,000円を追加。

2項児童福祉費において1目保育所費に保育所改築工事請負費1,685万円を追加するなど、1,771万円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、6目し尿処理費に合併処理浄化槽設置整備事業補助金77万7,000円を追加するなど、これら合わせて87万6,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費において、2目農業総務費に農地集積協力金交付事業補助金140万円を追加するなど、これら合わせて158万7,000円を追加。

4項水産業費に新規魚種開発事業補助金300万円を追加。

6款商工費、1項商工費において、2目観光費に長節湖キャンプ場旧売店解体工事請負費280万円を追加するなど、これら合わせて330万2,000円を追加。

7款土木費、1項土木管理費に、図面印刷機、備品購入費37万5,000円を追加するなど、39万4,000円を追加、2項道路橋梁費において1目道路橋梁維持費に、町道維持補修費300万円を追加、2目除雪費に除雪機借上料136万5,000円を追加するなど、これら合わせて626万5,000円を追加。5項施設費に茂岩山自然公園施設改修工事請負費676万円を追加するなど、796万円を追加。

8款消防費、2項災害対策費に、防災倉庫及び避難用備品購入費353万円を追加するなど、403万円を追加。

9款教育費、1項教育総務費において、3目学校保健費に医薬材料費9万6,000円を追加、2項小学校費において、1目学校管理費に豊頃小学校管理備品購入費73万9,000円を追加するなど、これら合わせて83万4,000円を追加。

3項中学校費において、2目教育振興費に要保護及び準要保護生徒修学援助費35万4,000円を追加。

4項社会教育費において、4目える夢館費に修繕料37万8,000円を追加、5項保健体育費において2目体育施設費に放送設備等改修費134万4,000円を追加するなど、これら合わせて184万4,000円を追加。

以上が歳出にかかる補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税1,519万5,000円を追加。

13款国庫支出金、2項国庫補助金において、2目衛生費国庫補助金に合併処理浄化槽設置整

備事業補助金19万6,000円を追加。

14款道支出金、2項道補助金において、2目民生費補助金に介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金320万4,000円を追加。4目農林水産業費補助金に、担い手への農地集積推進事業補助金140万円を追加。7目消防費補助金に地域づくり総合交付金160万円を追加。これら合わせて620万4,000円を追加。

18款繰越金、1項繰越金に、前年度繰越金1,081万9,000円を追加。

19款諸収入、5項雑入において、1目過年度収入に平成24年度介護保険特別会計繰出金精算返還金206万7,000円を追加するなど、352万4,000円を追加。

20款町債、1項町債において、8目臨時財政対策債に3,294万1,000円を追加するなど、これら合わせて3,384万1,000円を追加。

以上が歳入にかかる主な補正の内容であります。

次に、4ページ。

第2表、地方債補正について御説明申し上げます。

過疎対策事業において、福祉タクシー乗車券交付事業に70万円を、コミュニティバス運行事業に20万円をそれぞれ追加、臨時財政対策債に3,294万1,000円を追加、既定の地方債限度額に合わせて3,384万1,000円を追加し、地方債限度額の総額を3億6,194万1,000円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページ、9款地方交付税。

(質疑なし)

●小野木議長 13国庫支出金。

(質疑なし)

●小野木議長 14款道支出金。

(質疑なし)

●小野木議長 18款繰越金。

(質疑なし)

●小野木議長 19款諸収入。

(質疑なし)

●小野木議長 20款町債。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

10ページ、1款議会費、1項議会費。

(質疑なし)

●小野木議長 2款総務費、1項総務管理費。

(質疑なし)

●小野木議長 4項選挙費。

(質疑なし)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費。

(質疑なし)

●小野木議長 2項児童福祉費。

説明、瀬尾子育て支援所長。

●瀬尾子育て支援所長 説明第1号大津保育所改築工事の施工について御説明申し上げます。

平成25年度において、次のとおり大津保育所改築工事を施工することとし、第3款民生費に予算を計上しました。

現在の大津保育所は昭和53年4月1日開所以来、築後35年を過ぎた施設であります。このたび施設の経年劣化が著しいことから、災害等の避難場所であります大津地域コミュニテイセンター隣に移転改築することといたしました。

工事の概要であります。工事名は大津保育所改築工事、工事予算額1,685万円、工事内容は建築工事、木造平屋建、面積69.56平方メートル、外構工事一式でございます。

施工位置図、平面図につきましては、裏面に掲載しておりますので、御参照願います。

契約の方法につきましては、指名競争入札により施工するものであります。

なお、施設の改修につきましては、平成26年7月1日を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 このことについて質問させていただきますけれども、この地域の人で、一部茂岩保育所に通っている人がいるようでございますが、総体的に今後どうされるのかお考えをお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、現在大津の方で茂岩のほうに来ている方もいらっしゃいますけれども、あくまでも親の選択というか希望でありますので、やはり学校入学時になると、こちらのほうに来て、それぞれ団体で保育をされる方もいると思います。しかし、今言った大津地区につきましては、

御説明申し上げましたとおり、非常に老朽化も厳しいし、さらに地域の方で小さな子供さんを持っている方もいらっしゃる、やはり保護者が安心して仕事をできる形にしたいなという形でございまして、今のところ将来にわたっても多少なりの人数が確保できるのではないかという形は持っております。今まで大変古いところで面倒をかけましたけれども、もしこの議案が通りましたら、それぞれまた地域の方も、安心して子供を預けることかであるのではないかというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 将来まだ少しいるのだということですがけれども、その辺の実態をとどのようにとらえるかによって大分変わってくると思うのですがけれども、小さい子供ですから、近間にあるということは重要なことだというふうに理解しますけれども、今後の推移というのはどの辺に推し量っているのかを、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、私どもの地域の家族数というか家庭を見ますと、大体ピークが平成28年くらいで六、七名ぐらい該当の方がいらっしゃいます。ただ茂岩に来る方もいらっしゃるかと思いますがけれども、やはり今言ったとおり将来にわたってもそういう形をとって仮に少数になってもある程度地域の保育行政に力を入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

4款衛生費、1項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 農業集積協力金交付金事業補助金についての内容等をお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 和田産業課長。

●和田産業課長 農地集積協力金交付事業補助金、この件につきましては、議員も御承知のことかと思いますが、本町で昨年、人・農地プランというものを作成しております。

この農地プランにつきましては、地域農業が高齢化するだとか、後継者不足だとか、耕作放棄地がふえていくと、そういった人と農地に関係しての問題を解決するために町が策定するプランでございます。

このプランの中には、今後地域の中心となる経営体へ農地を集積する、そのような協力される方、農業者の方々に対して協力金を交付することで農地の集積を促進する、そのような計画になってございます。

今回、歳出のほうでも同額140万円計上させておりますけれども、平成25年度におきまして2件の農業者の方が離農される。そして地域の中心となる経営体の方に、その耕作していた農地を貸し付けるという協議が整ったところから、この農地プランの中にあります集積事業にかかる交付金、これを歳出で2件分、1件2ヘクタール以上ということで、70万円の交付金が交付されます。2件ですので140万円全額国費ということになってございますので、歳入において140万円を補正し、歳出で同額補正をすると、そういう事業の内容になっております。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 先ほど、人・農地プランという策定の中での事業かと思えますけれども、その人・農地プランの策定状況というのはどのようになっておりますか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 人・農地プランは昨年7月にプラン策定しております。その後、若干の農地の集積等の変更があったものですから、本年5月に一部の内容を変更し、現在に至っているということでございます。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 人・農地プランについてちょっとお聞きしたいと思えますけれども、このことについては、周知徹底されているのでしょうか。なかなか人・農地プランについての内容を聞いてないという方も中にはおります。その辺を周知徹底をすべきではないかと思うのですが、ここの進め方についてどのように考えていますか。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

金川企画課長。

●金川企画課長 (録音なし) を検討させていただいているところでございます。

本町は、全て認定農家でございますので、それぞれ農地の出入りの聞き取りだとか、そういうものに対してはやってございません。ですから、現在、今皆さんが持っている土地について、それぞれ台帳化させていただいて人・農地プランを定めさせていただいているところでございます。これらについては、それぞれ周知までには至っておりませんが、このような形でつくっているということは何かの機会に、それぞれ広報等とか周知しなければならないというふうに思っております。

なかなか人・農地プランの目的としては、その集落内で中核担い手を決めて、そこに農地を集積をさせるという目的でございますが、本町については、それぞれ皆さんが中核的担い手というふうに位置づけでおりますので、人・農地プランには位置づけさせていただいておりますが、現況

等は変わらないということで、それぞれ周知までには至っていないというところでございます。

●小野木議長 先に進みます。

4 項水産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款土木費、1 項土木管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道路橋梁費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項施設費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第 2 号茂岩山自然公園施設改修工事の施工について御説明いたします。

このたび、茂岩山自然公園のキャンプ場の利便性を図るために、改修工事費を第 7 款土木費に計上するものであります。

工事概要について説明いたします。

工事名、茂岩山自然公園施設改修工事。工事予算額は 6 7 6 万円。工事内容は既設バンガローの移設、4 棟。老朽化したバンガローの解体、2 棟。移設に伴う電気工事、設備工事一式。場内通路改修、延長 L = 1 7 0 メートル、幅員 W = 3 メートルであります。

この改修を行うことによりまして、バンガローに車を横づけすることが可能となりますので、利用される方々の利便性が向上されるものであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 今回の移設についてですけれども、バンガローを設置されてから数十年たっているわけですから、非常に内容が今の時代に合っているのかということが問題になっていると思います。どこまで改修されるのか、あの状態のまま移設して終わるのかどうかということが大変懸念されますので、その辺の内容について詳しくお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 バンガローにつきましては、現在のまま道路側に 1 0 棟バンガローがありまして、非常に込み入っております。隣との間が本当に 3 メーター、5 メーターぐらいしかないものですから、その間の込み入っているものを 4 棟を反対側の沢側に移設しまして、古くて使われて

いないバンガローが2棟あります、それをまず取り壊し広い位置に4棟を移設します。それによってバンガローとバンガローの間が最低でも10メートル程度あいてきますので、そこに今度は車がとまれるように砂利等を敷いてバンガローに車が入ってきて、横づけされるように整備したいというふうに考えております。内容については、そのまま移設することを考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 わかりますけれども、今後においては水道もついてないということになれば、車が入ってこれるようになったら、今の利便性からは数段上がるのでしょうかけれども、その水道だとかという部分では非常にまだ使い勝手がいいというふうに言えないわけです。将来的に考えると、本当にあれでいいのかという不安になりますけれども、無駄な経費にならないように、もう一度しっかりと考えていただきたいと思いますが、その辺の考え方は何かお持ちですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 高台のほうのキャンプ場につきましては、もう相当建物も古い御指摘のとおりですけれども、トイレ、水道等についても、その都度直しておりますし、水道はそれぞれ入っております。ただ、ホテルを中心にあの地帯はキャンプ等観光地ですので、明年度に向けても今後どういう形が、それぞれ適切なのか、そしてあそこに焼き肉をする場所も2棟ありますけれども、その辺も、もうちょっと近代的なものに改修しなければならないというふうに考えております

今後、内部でまた十分検討して、できるだけ現代風に合った環境整備を十分しながら、上の開発を進めたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 バンガローを置いているキャンプ場の規模からいいますと、豊頃は狭いのではないかと思うのですよね。それを車の利便性ということを考えて車を乗り入れるかとなりますと、安全面で心配されるのではないかと思うわけですよね。ああいうところで交通事故というものは大変なことですから、家族でキャンプに来るわけですからね、その辺については十分に安全を保障してあげなければならないと思うわけですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在のキャンプ場に車が入れるような形ということは、そのキャンプする寝泊まりをする場所、ぎりぎりまで車が入って、その中で走って歩くことはありませんので、今心配された交通事故等については、ほとんどないのではないかというふうに思っております。

ただ隣同士の車の接触等については、それは自己負担でないかというふうに思いますし、もう一つは、あそこは温泉がありますので、キャンプされる方が入浴するにも場所としては大変結構な場所かというふうに思っております。今御指摘のとおり、ちょっと狭いかなというふうに思いますし、つまり国道のほうの奥のほうにも結構面積ありますから、その辺も将来キャンプ地とし

て適切に管理したほうがいいのではないかということで、また内部で十分検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

8 款消防費、2 項災害対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款教育費、1 項教育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項小学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項中学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項社会教育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項保健体育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 18 ページ、水産業費、当初予算で盛り込まれず300万円が補正ということで、また新規魚種の開発というような項目になってございますけれども、この内容についてお知らせください。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 新規魚種開発事業補助金ということで300万円計上されております。この事業につきましては、大津漁協青年部が今回カキの海中飼育に挑戦しようということで予算化しているものです。

補正ということに至ったのは、議員も御承知のとおり東北の大震災がありまして、カキの全国的な種苗の供給基地でもあります宮城県、ここからの種苗がほとんど見込まれない状況であるわけですが、一部道内において宮城県から取り寄せた種苗、これが若干余っているという情報がありましたので、その部分を購入しようということで、年内に購入しようということで、この時期の補正というふうになったものであります。

本事業につきましては、本年度より3カ年間の継続事業ということで、助成を今のところ考えてございます。ただ、初年度につきましては、資材等購入に若干の費用がかかるということで、300万円を計上させていただいておりますけれども、次年度以降につきましては100万円程度の種苗の購入費の助成ということで、今のところ考えてございます。

以上です。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 いままで松川とそれぞれ漁協の青年部の皆さん、一生懸命になってこの海岸線の活性化に努めていただいているところでありますけれども、いざカキということになれば、この砂浜でどのようにされるのかなど、素人考えでございませぬけれども、どのようにされるのかというような心配を持ちながらも、まだまだ次年度以降種苗だけに100万円程度の支出をしていこうなんていうことではなくて、大津漁協すべからず、産業としては資金の投入の割合が少ないのではないかという思いはありますので、今後思い切った資金の投入をしながら、その魚種獲得に努めていただきたいと思いますけれども、町長の考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今カキの件ですけれども、以前にもカキに挑戦して一度やった経緯がございませぬ。今度は、今課長の説明のとおり青年部が中心になって、場所的には湧洞湖の沖当たりであります。ただ一番これから大変なのは、育つことは育つても、それを販売する市場に出すそのルートというか、そういった道も十分勉強しながら出そうと思っております。

特に漁業のほうの開発については、どちらかと言うと、施設については国がある程度整備していただいております。特に、私のほうの町村独自でというよりも、それぞれ浦幌町と私の町両方ありますので、お互いに協力しながら出しております。

議員さん御指摘のとおり、これからもそういった意味では海のほうにも力を入れながら、できるだけ自立できる形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、4 ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けませぬ。

質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めませぬ。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けませぬ。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めませぬ。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めませぬ。

これから、議案第41号を採決させませぬ。

お諮りさせませぬ。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第42号

●小野木議長 日程第7 議案第42号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩福祉課長 議案第42号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,640万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,604万2,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、退職被保険者等療養給付費及び高額療養費の増額、一般及び退職被保険者等保険税還付金の増額並びに平成24年度国庫負担金等精算返還金、療養給付費交付金精算返還金などが確定したことによる補正であります。

補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書、36ページ、歳出から御説明いたします。

2款保険給付費、1項療養諸費に、退職被保険者等療養給付費として200万円を、同じく2款、2項高額療養費に退職被保険者等高額療養費として200万円を追加。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等に補正額1,000円を追加するものであります。

4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等に前期高齢者納付金など31万円を追加。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、一般及び退職被保険者保険税還付金として105万円を、また、平成24年度国庫負担金等精算返還金として1,085万9,000円等、同じく療養給付費交付金精算返還金46万1,000円の合わせて1,237万円を追加するものです。

この歳出に要する財源として、34ページ、歳入をごらんください。

3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金に400万円を追加。

9款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金に46万1,000円と、その他繰越

金に1,194万1,000円の合わせて1,240万2,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

34ページ、3款療養給付費交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 9款繰越金。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

36ページ、2款保険給付費。

(質疑なし)

●小野木議長 3款後期高齢者支援金等。

(質疑なし)

●小野木議長 4款前期高齢者納付金等。

(質疑なし)

●小野木議長 10款諸支出金。

(質疑なし)

●小野木議長 歳出全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第43号

●小野木議長 日程第8 議案第43号平成25年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第43号平成25年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ787万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,818万円と定めるものであります。

このたびの補正は、国庫及び道負担金並びに支払基金交付金の介護給付費過年度分精査によるものに加え、平成24年度国庫及び道負担金、支払基金交付金等精算返還金並びに一般会計繰入金精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正の主なものは歳入歳出事項別明細書52ページ、歳出から御説明いたします。

2款保健給付費、5項高額医療合算介護サービス等費に高額医療合算介護サービス費35万2,000円を追加。

4款基金積立金、1項基金積立金に介護給付費準備基金533万1,000円を追加。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に平成24年度国庫並びに道負担金及び支払基金交付金等精算返還金12万6,000円を追加。同じく2項繰入金に平成24年度一般会計繰入金精算返還金206万7,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、48ページ、歳入をごらんください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金に現年度分及び過年度分介護給付費負担金を合わせて139万9,000円を追加、同じく3款2項国庫補助金に介護給付費調整交付金として2万9,000円を追加。

4款道支出金、1項道負担金に現年度分及び過年度分介護給付費負担金、合わせて216万4,000円を追加。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金に現年度分及び過年度分介護給付費交付金を合わせて198万4,000円を追加。

7款繰入金、1項他会計繰入金に介護給付費繰入金として4万4,000円を追加。

8款繰越金、1項繰越金に、前年度繰越金として225万6,000円を追加するものであります。

すいません。議案第43号の補正予算書41ページ、平成25年度豊頃町介護保険会計補正予

算になっておりますが、特別が抜けております。豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）で
ございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

48ページ、3款国庫支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 4款道支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 5款支払基金交付金。

（質疑なし）

●小野木議長 7款繰入金。

（質疑なし）

●小野木議長 8款繰越金。

（質疑なし）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

52ページ、2款保険給付費。

（質疑なし）

●小野木議長 4款基金積立金。

（質疑なし）

●小野木議長 5款諸支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第44号

●小野木議長 日程第9 議案第44号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第44号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,111万4,000円と定めるものであります。

本補正予算は、仕切り弁の修繕、漏水等の修繕が必要となったことによるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

64ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費において、簡易水道施設維持補修費、修繕料193万2,000円を追加するなど、合わせて207万9,000円を追加するものであります。

次に、62ページ、歳入について御説明いたします。

4款繰越金に、前年度繰越金207万9,000円を追加補正するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

62ページ、4款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

64ページ、1款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第45号

●小野木議長 日程第10 議案第45号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第45号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明いたします。

本案は外国人登録制度にかかる住民基本台帳法の一部改正等に伴いまして、構成市町村が負担する共通経費の人口割にかかる規定の別表第2備考2中及び「外国人登録原票」を削る必要が生じたことから、地方自治法第291条の3第3項の規定により、関係市町村の協議によりこれを定めるため、同法291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

附則としまして、この規約は、地方自治法第291条の3第3項の規定による北海道知事への届け出をした日から施行するものであり、改正後の別表第2備考2の規定は、平成26年度以降の年度分の負担金について適用し、平成25年度以前の年度分の負担金については、なお従前の例によるものであります。

以上でありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎ 諮問案第1号

●小野木議長 日程第11 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本年の12月31日をもって任期満了となります現委員であります河原氏を、再度推薦いたしたく、法律の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

住所は、豊頃町茂岩栄町185番地、氏名は河原葉子氏であります。

よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第1号は、お手元に配付しました答申書のとおり、適任と答申したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配付しました答申書のとおり適任と答申することに決定しました。

◎ 同意案第4号及び同意案第5号

●小野木議長 日程第12 同意案第4号豊頃町教育委員会委員の任命について及び日程第13 同意案第5号豊頃町教育委員会委員の任命についてを、一括議題とします。

同意案第4号及び同意案第5号の2件について、一括して提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 同意案第4号豊頃町教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

来る9月30日をもって任期満了となります現委員の前川氏を、再度任命いたしたく法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

住所は、豊頃町大津幸町26番地、氏名は前川啓一氏であります。

同意案第5号豊頃町教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

来る10月4日をもって任期満了となります現委員の桂井氏にかわり、次の者を任命いたしたく法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

住所は、豊頃町幌岡569番地、氏名は高木みどり氏であります。

以上でありますので、よろしく願い申し上げます。

●小野木議長同意案 同意案第4号豊頃町教育委員会委員の任命についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第4号を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、同意案第4号は、同意することに決定しました。

同意案第5号豊頃町教育委員会委員の任命についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第5号を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、同意案第5号は、同意することに決定しました。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第14 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議案等精査のため、9月5日の1日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、9月5日の1日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員